CHIYODA CITY
広報 千代田

NO.1034
平成12年（2000年） 2/20
（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

一般廃棄物処理基本計画素案……2・3
実施計画まとまる……4・5
戸籍システム稼働……6
税・国保・年金……7
福祉・保健……8
生涯学習・スポーツ……9
各施設のお知らせ……10

―東京ルールⅠ―
資源循環型社会実現のために！
2月28日(月)
資源（古紙）回収を開始します！

ごみの減量・リサイクルの推進を図るため、2月28日(月)から、週1回の資源（古紙）回収（東京ルールⅠ）を開始します。これにあわせて、ごみの収集回数・曜日・時間が変わります。

問合せ　東京ルールⅠは、千代田清掃事務所☎3251-0566、集団回収、びん・缶回収は環境・リサイクル課、清掃事業準備課

▼新しい収集回数など

区分	収集回数	出し方	出す場所
資源［新聞・雑誌・ダンボール］	週1回	各品目ごとにひもでしばってください	ごみ集積所
可燃ごみ［生ごみ・紙ごみ・木クズ等］	週2回	容器または東京都推奨のごみ袋（事業系ごみは有料シール貼付）	
不燃ごみ［プラスチック類・ガラス等］	週1回	容器または中身の見えるポリ袋	
粗大ごみ［家庭から出る家具・電化製品等］	月2回申込制	☎5296-7000へ申込（有料粗大ごみ処理券貼付）	自宅の前等
資源［飲料用ペットボトル］	——	キャップをはずし、すすいで、つぶして回収ボックスへ	回収協力店
千代田区実施 資源［家庭から出るびん・缶］	月2回	回収業者が設置したコンテナに入れる	町会で決めた回収拠点

家庭の古紙は、まず集団回収へ

東京ルールⅠにより、2月28日(月)から資源（古紙）回収が開始されますが、千代田区では、いままでどおり、町会が主体的に行っている集団回収も支援していきます。家庭からでる古紙等は、できるだけ集団回収に出してください。

また、事業系の古紙等は、民間自主回収ルート（ちよだエコ・オフィス町内会や、飯田橋商店街等で行っている商店街ダンボール回収）を活用してください。

問合せ　環境・リサイクル課リサイクル係

資源（古紙）のごみ集積所への出し方

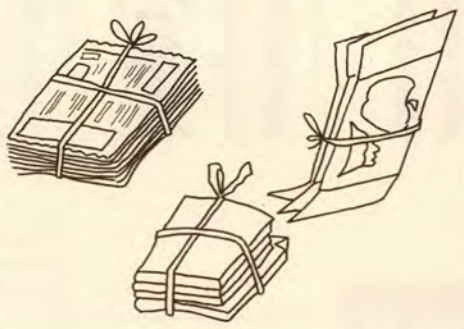

▼品目別にひもでしばってください。

▼折込等のチラシは、新聞と一緒にひもでしばって、出してください。

▼ダンボールは、折りたたんで束ねてください。なお、ろう引きダンボールは再生できないので、可燃ごみへ。

※雨天の日、および祝日も回収します。

事業系の資源（古紙）およびごみは、すべて有料です

事業系の資源（古紙）およびごみは、有料シールを見やすい位置に貼って出してください。

●新聞（4つ折り）、雑誌＝高さ10㎝につき10リットルのシール1枚

●ダンボール＝2枚につき10リットルのシール1枚

家庭のびん・缶は、いままでどおり千代田区が回収します

区では、地球の大切な資源を再利用していくため、また、ごみを減らし、快適な生活環境を創っていくため、びん・缶の資源回収を行っています。積極的に参加しましょう。

回収するもの　ガラスびん、アルミ缶、スチール缶（飲料・食器用容器）

回収場所　びん・缶集積所（町会で決められた集積場所に、回収日の前日、回収業者がコンテナを設置します。

回収日　年間日程表で、ご確認ください。

※雨天の日、および祝日も回収します。

ペットボトルは、スーパー・コンビニなどの店頭回収ボックスへ

粗大ごみの収集曜日が変わります

家庭から出る家具や、電化製品等（おおむね30㎝以上のもの）の粗大ごみの収集作業を効率化するため、3月1日(水)から収集曜日を変更します。

※新しい収集曜日は、各戸配布するビラでお知らせします。

事業系の粗大ごみは、家庭ごみ収集に支障のない範囲で行うため、種類や量により、収集できない場合があります。

問合せ　千代田清掃事務所

資源ごみではないもの

次の物は、再生に適さないので、資源として出さないでください。

●感熱紙、感圧紙、カーボン紙、油紙、ビニールコート紙、窓付封筒、写真、紙コップ、ちり紙など⬇「可燃ごみ」へ

●紙に付着している、粘着テープ、ファイルの金具、クリップなど⬇「不燃ごみ」へ

▼各地域の新しい収集曜日

地域	資源	可燃	不燃
飯田橋一丁目～四丁目	土	火・金	月
一番町	木	水・土	金
岩本町一丁目～三丁目	火	月・木	土
内神田一丁目～三丁目	金	月・木	水
鍛冶町一丁目～二丁目	金	月・木	水
霞が関三丁目	月	水・土	火
神田相生町	火	月・木	土
神田淡路町一丁目～二丁目	水	火・金	木
神田和泉町	火	月・木	土
神田岩本町 1番地・15番地	火	月・木	土
神田岩本町 2番地・4番地	金	月・木	水
神田小川町一丁目～三丁目（奇数番地）	金	月・木	水
神田小川町一丁目～三丁目（偶数番地）	水	火・金	木
神田鍛冶町三丁目	金	月・木	水
神田北乗物町	金	月・木	水
神田紺屋町	金	月・木	水
神田佐久間町一丁目～四丁目	火	月・木	土
神田佐久間河岸	火	月・木	土
神田神保町一丁目～三丁目（奇数番地）	木	水・土	金
神田神保町一丁目～二丁目（偶数番地）	水	火・金	木
神田神保町三丁目（偶数番地）	土	火・金	月
神田須田町一丁目～二丁目（偶数番地）	金	月・木	水
神田須田町一丁目 1・3・5・9・11・13・15・17・19・21・23・25番地	水	火・金	木
神田須田町一丁目 7 番地	火	月・木	土
神田須田町二丁目（奇数番地）	火	月・木	土
神田駿河台一丁目～四丁目	水	火・金	木
神田多町二丁目	金	月・木	水
神田司町二丁目	金	月・木	水
神田富山町	金	月・木	水
神田錦町一丁目～二丁目	金	月・木	水
神田錦町三丁目（下記番地を除く）	金	月・木	水
神田錦町三丁目 3・5・7・9・11・17・20・22・24・26・28番地	木	水・土	金
神田西福田町	金	月・木	水
神田練塀町	火	月・木	土
神田花岡町	火	月・木	土
神田東紺屋町	金	月・木	水
神田東松下町	金	月・木	水
神田平河町	火	月・木	土
神田松永町	火	月・木	土
神田美倉町	金	月・木	水
神田美土代町	金	月・木	水
紀尾井町	月	水・土	火
北の丸公園	木	水・土	金
九段北一丁目～四丁目	土	火・金	月
九段南一丁目～四丁目	木	水・土	金
麹町一丁目～六丁目	月	水・土	火
五番町	木	水・土	金
猿楽町一丁目～二丁目	水	火・金	木
三番町	木	水・土	金
外神田一丁目～三丁目・六丁目	水	火・金	木
外神田四丁目～五丁目	火	月・木	土
永田町一丁目～二丁目	月	水・土	火
西神田一丁目～二丁目	水	火・金	木
西神田三丁目	土	火・金	月
二番町	月	水・土	火
隼町	月	水・土	火
東神田一丁目～三丁目	火	月・木	土
一ツ橋一丁目～二丁目	木	水・土	金
平河町一丁目～二丁目	月	水・土	火
富士見一丁目～二丁目	土	火・金	月
三崎町一丁目	水	火・金	木
三崎町二丁目～三丁目	土	火・金	月
四番町	木	水・土	金
六番町	月	水・土	火

※可燃ごみ・不燃ごみおよび資源（古紙）は当日の朝8時までにお出しください。
※雨天の日、および祝日も回収します。

R70 古紙配合率70% 白色度70%再生紙を使用しています

☆次号は3月5日(日)に新聞折り込みでお届けします☆　区役所の代表電話はお間違いのないように！

「千代田区一般廃棄物処理基本計画」策定中

現在、千代田区では、4月に迫った清掃事業の都から区への移管に向け、準備作業を行っています。

区では、清掃事業を実施するにあたり、計画的な廃棄物行政を推進していくため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に基づき、「千代田区一般廃棄物処理基本計画」の策定作業を進めています。

今回はその「素案」の概要についてお知らせします。

「千代田区一般廃棄物処理基本計画（素案）」の概要

区内では、平成10年度でおよそ29万9千トンのごみが発生していると推測されます。そのうち、約11万トンが資源として回収され、最終的にごみとして排出されている量は約18万8千トンとなっています。

▼平成10年度千代田区内のごみの量・資源回収量

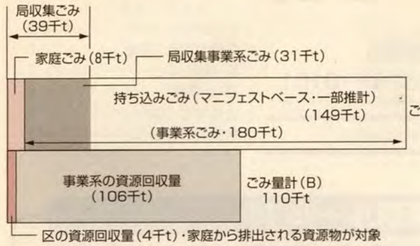

平成10年度資源化率＝110千t（B）÷299千t（A+B）＝36.9%
千t未満四捨五入しているため合計が一致していません。

※局収集ごみとは、東京都清掃局が収集したごみのこと
※マニフェストベースとは、区内事業者が排出したごみ量を集計した数値

千代田区の課題

・地球環境の保全
・ごみの最終処分場の延命化
・区内に清掃工場がないため、清掃工場所在区の区民の生活環境を保全

ごみとして排出される廃棄物による地球環境への負荷をできる限り少なくしていくためには、ごみの発生量を抑制し、資源回収を徹底して推進し、ごみとなるものの量を極力減らしていくことが大切です。

この計画は、そのための長期的・総合的な計画として策定するものです。

計画期間

この計画の計画期間は、平成12年度から平成23年度までの12年間とします。

基本理念

「資源循環型都市千代田」を構築していきます

この計画では、区民・事業者・区がごみ減量化について共通の問題意識を持ち、各々の役割を果たすとともに、お互いに協力して、「資源循環型都市千代田」を構築していくことを基本理念に掲げます。

基本方針

・ごみとなるものの発生を抑制します
・再使用を心掛けます
・再利用に取り組みます
・適正処理に努めます

「資源循環型都市千代田」の構築に向け、この計画では、右記に掲げる4つの基本方針に基づき、具体的な施策を展開していきます。

▼具体的施策の体系

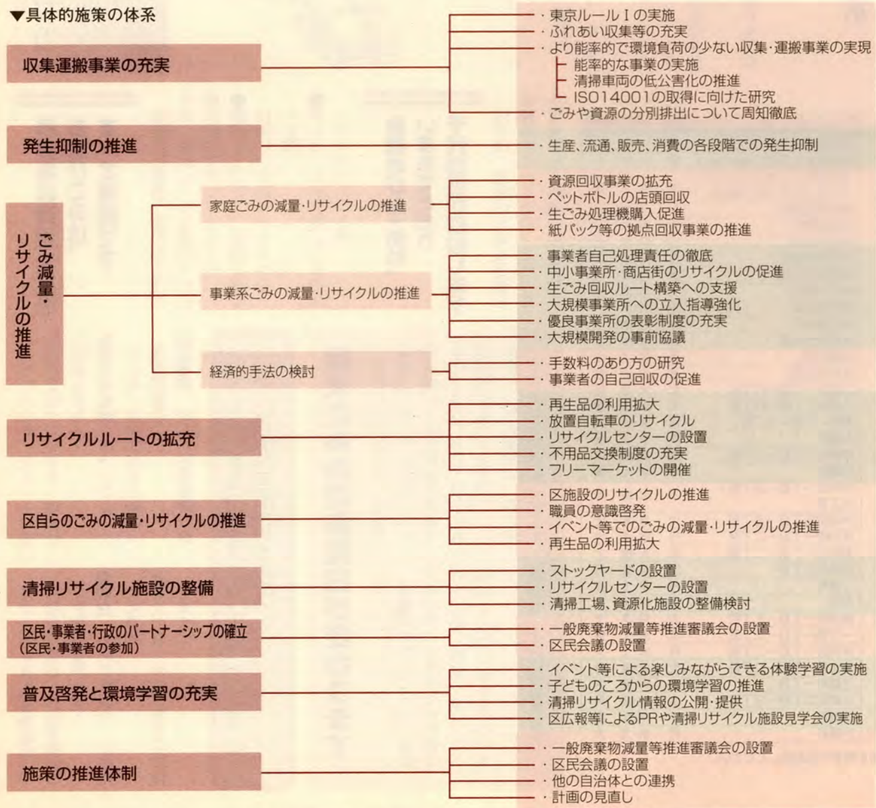

この計画の策定に関し、区民の皆さんのご意見・ご要望をお待ちしています。

計画書（素案）をご希望の方は、ご連絡ください。

なお、計画書（素案）は区のホームページでもご覧になれます。

問合せ　清掃事業準備課

これらの基本理念、基本方針を着実に推進し、平成23年度の区のごみ量目標値を次のように定めます。

目　標

ごみの発生抑制に努め、資源回収を促進し、ごみ量を削減していきます。

「発生抑制」

平成10年度のごみ発生量　29万9千トン

発生量の抑制を図ります
・事業者に働きかけ、ごみとなりにくいものを開発させる。
・消費者が、ごみとなるものを購入しない　など

平成23年度までには、ごみ発生量を1万6千トン削減し、28万3千トンにします。

「資源回収」

平成10年度の資源回収量　11万トン

資源回収事業を拡充していきます
・東京ルールⅠによる資源回収
・集団回収による資源回収量の増加
・大規模建築物の資源化率を高める　など

平成23年度には、14万5千トンの資源を回収します。

「ごみ量」

平成10年度のごみ量　18万8千トン

発生を抑制し、資源回収を拡充します
（発生量1万6千トン減
資源回収量を3万5千トン増）

平成23年度には、13万7千トンにします。

▼平成10年度・23年度ごみ量比較図

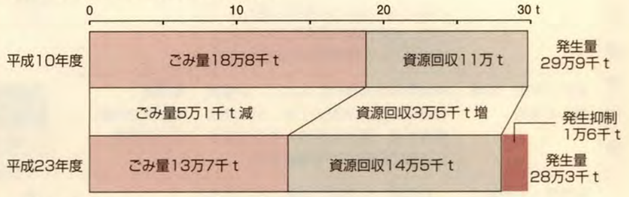

▼計画ごみ量

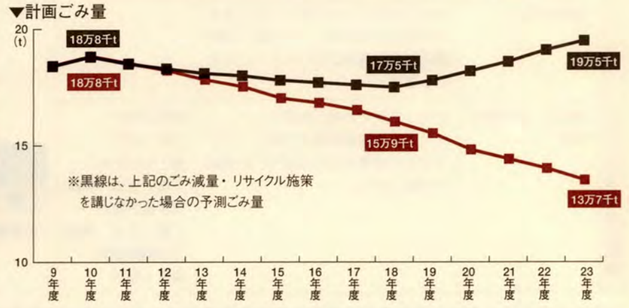

往復ハガキの申し込む方の（裏）①催し・講座名②住所・氏名（ふりがな）③年齢④電話番号⑤その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地を追記。

千代田区有料ごみ処理券取扱所の募集

千代田区では、区と有料ごみ処理手数料の徴収事務委託契約を締結し、4月からごみ処理券を交付していただける「有料ごみ処理券取扱所」を新たに募集します。

申込資格　次の条件をすべて満たす方

①廃棄物処理手数料の徴収、区への納付、所定様式による実績報告等、公金の適正な処理およびごみ処理券の管理が厳正にできること。

②区内の店舗または事務所で1年以上継続して同一事業を営んでいること。

③前年度事業税および所得税（法人の場合は法人税）を滞納していないこと。

取扱店の決定　資格要件等を審査のうえ決定します。

申込方法　清掃事業準備課で配付している募集案内等の資料をご覧のうえ、3月10日(金)までに申込んでください。

問合せ　清掃事業準備課

有料ごみ処理券が区シールに変わります

清掃事業の移管に伴い「事業系有料ごみ処理券」と「有料粗大ごみ処理券」を区が発行するものに変更します。金額は変わりません。

4月以降、粗大ごみや事業系のごみには、千代田区発行のシールを貼ってください。

発行日　4月1日(土)から

取扱所　千代田区の「ごみ処理券取扱所」の標識（ステッカー）のあるお店

区境の取扱い　所在区が発行する有料ごみ処理券を使用してください。千代田区の発行する処理券は千代田区内の利用に限定されます。

都シールの取扱い　6月30日(金)までは都シールの貼られたごみも収集しますので、期間内に使い切るようにしてください。

なお、都の「有料粗大ごみ処理券」をお持ちの方で期間内に使用予定のない方は、3月中旬までに千代田清掃事務所へご相談ください。

問合せ　清掃事業準備課

清掃事業の円滑な区移管のためテストランを行います

4月1日からの清掃事業を円滑に区に移管するため2月28日(月)からテストランを行います。

このテストランでは、移管後も区が混乱なくごみ収集等が実施できるよう、4月1日を想定し、区に移管された時点と同様な形態で作業を行います。

テストランの主な内容

「飯田橋車庫」を使用し、区に配車予定の清掃車で、千代田区内の清掃作業を行います。

また、移管に伴い、千代田区に派遣される技能系職員、運転手、整備士等、千代田区での清掃事業に慣れるための慣熟訓練を実施します。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566

生ごみ処理機をあっせんします

家庭内から出るごみの大部分は、生ごみが占めています。この生ごみを減らすことができれば、清掃工場に運ぶごみが少なくてすみます。そこで、区では、千代田区内にお住まいの方を対象に家庭用生ごみ処理機のあっせんを行います。

機種、価格、申込方法など詳しくは、広報千代田3月20日号でお知らせします。

問合せ　環境・リサイクル課リサイクル係

輝かしい21世紀に向けて
千代田区実施計画まとまる

平成12年度～14年度

平成12年度から14年度までの「千代田区実施計画」を策定しましたので、主な事業を紹介します。

実施計画は、千代田区新基本構想に掲げる区の将来像「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」を実現するため、修正千代田区基本計画を具体化する、今後３か年の行財政計画であり、各年度の予算編成の指針ともなります。

この計画では、厳しい行財政環境のなかで行財政の効率化を図りながら、「安心して住み続けられる千代田の形成」に向けて、定住人口対策、防災対策、少子・高齢化対策、地域経済対策などを着実に推進していきます。特に、介護保険制度の施行に伴う高齢者施策や清掃事業の移管に備えた資源循環型清掃事業に取り組んでいきます。

問合せ　企画調整課企画調整主査

活気と賑わいのあるまち

	事業名	事業概要	3か年の規模等
商工振興関連事業	創業・事業転換支援事業〈新規〉	ベンチャー企業等の創業や経済環境の変化に対応するための事業転換・多角化経営を行おうとする区民等を、経営相談や企業セミナー等を通じて引き続き支援します。さらに、都の融資制度を新たに利用する区民に、信用保証料の一部を補助します。	
	区内共通商品券導入支援事業	区内における消費を喚起するとともに区内商店街の顧客確保、売上げ増および組織化促進を図るため、商店街振興組合連合会の行う区内共通商品券事業に係る事務経費等に対して助成し、その導入を支援します。	
	人材ネットワーク推進事業	大学等と商工団体との交流連携を促進し、既存産業の支援や新たな事業機会の創出を図っていきます。	
	ちよだビジネス情報交換会支援事業〈新規〉	中小企業のビジネスチャンスの拡大を図る企業情報交換会を支援し、企業間の新規取引等の受発注機会を拡大します。	

ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち

	事業名	事業概要	3か年の規模等
教育関連事業	校舎・園舎の整備	新しい時代に対応した教育活動の展開と生涯学習の時代に対応した教育環境の充実を図るため、老朽化した校舎・園舎の改築を行います。	麹町小学校・幼稚園：工事・完成
	中学校教育の検討	「中学校教育検討会」の中間報告で提示された「多様な特色を持つ中学校」の具体化、「中高一貫教育の導入」について、保護者等の意見を広く聴取し、検討会として最終報告をまとめます。	12年度：最終報告
	預かり保育（幼稚園）の実施	保育需要の多様化に対応し、幼稚園の通常の教育時間終了後、引き続き保育する「預かり保育」を12年度から２園で経常的に実施します。	実施園：富士見幼稚園、千代田幼稚園
	幼稚園・保育園の連携の推進	「幼稚園・保育園の連携のあり方を考える懇談会」の子育てに対する多様な意見等を踏まえ、幼稚園・保育園の有機的連携のあり方について検討します。	
コミュニティ関連事業	出張所・区民館の設置	コミュニティ活動の拠点として、コミュニティ振興事業を充実し、併せて行政の事務を行う出張所・区民館を設置します。	番町出張所：工事・完成 富士見出張所：工事・完成、開設 和泉橋出張所：工事・完成、開設 万世橋出張所：調査・検討

さまざまな人びとが共生する、交流と情報のあるまち

事業名	事業概要	3か年の規模等
テレビ難視聴対策の推進	テレビ難視聴解消のため、区民にケーブルテレビの加入助成を行います。また、テレビ電波障害に対する指導・相談等のテレビ電波障害対策制度を推進します。	

計画実現のために

事業名	事業概要	3か年の規模等
行政情報化の推進	本庁および出先施設を網羅するパソコンによるネットワークを構築し、財務会計システム等を稼動させます。	12年４月財務会計システム執行系を稼動

平成12年度 新ちよだまつり 実行委員会委員募集中

対象　区内在住、在勤、在学者で、平日午後に月１回程度行う会議に出席できる方（企画の詳細な検討会議は、10回程度、平日夜にも行います）

募集定員　３名（抽せん）

任期　次期委員の選出まで

申込み　ハガキかファクシミリに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号と、「ちよだフェス」に対する意見を書いて、２月29日㈫（必着）で千代田区コミュニティ振興公社（〒102－0074九段南１－６－17千代田会館内、☎5275－0123㈹5275－0125）へ。

靖国神社で毎年秋に開催され、今年８回目を迎える「ちよだフェス」の企画・運営を行う、新ちよだまつり実行委員会の委員を募集しています。

この公募で選ばれた委員の方には、「ちよだフェス」の企画の基本案から詳細な運営計画までを検討していただきますので、あなたの企画力を存分に発揮していただけます。

無報酬のボランティア参加ですが、「ちよだフェス」をさらに充実した催しにしていくために、あなたのアイディアをぜひお貸しください。意欲のある方の応募をお待ちしています。

長期総合計画策定情報

区の将来像等を定める第三次長期総合計画を策定するため、区では懇談会を設置し、策定作業を進めています。

今後の日程は次のとおりです。会議はどなたでも傍聴できます。

とき　2月25日㈰午後６時30分～

※会場など詳しくはお問い合わせください。

問合せ　企画調整課

すまい・土地、相続、年金などあなたの街で 移動相談

とき　3月3日㈮午後1時～3時受付

会場　和泉橋出張所（神田岩本町15）

相談内容　法律、税務、社会保険、区政、一般相談など、**弁護士・税理士・社会保険労務士**などが相談に応じます。

問合せ　広報課広聴相談係

定住人口の回復と、安心して生活できる潤いのあるまち

	事業名	事業概要	3か年の規模等
街づくり・人口対策関連事業	千代田区型地区計画制度の適用	良好な街並みの形成と居住空間の維持・確保、防災性の向上をめざし、街並み誘導型地区計画等を活用した街づくりを推進します。	新規10地区 継続22地区
	区立・区営住宅の建替え・整備	老朽化した既存の区立・区営住宅を計画的に建て替え、居住水準等の向上を図ります。	区営水道橋住宅：工事・完成（43戸） 区営猿楽町住宅：調査・検討
	借上型区民住宅の管理運営	良質な民間賃貸住宅を借り上げ、中堅所得層が適切な負担で入居できる区民住宅として供給します。	供給154戸 （新規供給17戸）
	高齢者住宅の整備・障害者住宅の整備・ひとり親世帯住宅の確保	住宅に困窮している高齢者等のために、高齢者住宅等を整備します。	神田淡路町施設：設計・工事・完成（30戸程度）
	マンション計画修繕調査費助成事業〈新規〉	マンションの計画的な大規模修繕を促進するため、建物・設備の調査費の一部を助成します。	助成20件
防災関連事業	備蓄倉庫の整備拡充	被災者に対する食料、医薬品、資器材等を備蓄するスペースを施設建設に併せて整備していきます。	区施設整備２か所、民間ビルの協力による整備２か所
	地区別防災訓練の実施〈拡充〉	地域防災組織を対象に実践的な訓練を実施し、自主防災体制の確立を図ります。	単一町会単位の防災訓練回数を拡充
	企業に対する震災対策の啓発・指導	住民、企業、行政の三位一体の防災対策を進めるため、災害時における企業の役割の重要性および防災意識の普及啓発を行います。	
土木関連事業	公園の整備	地域特性や防災、福祉等の視点に配慮した公園を整備改修します。	清水谷公園：整備 練成公園：設計
	道路修景事業の推進（カラー舗装道路の整備）	カラー舗装の整備を地域と協力して進め、地域にふさわしい道路景観の形成を図ります。	プリンス通り、水道橋西通り
環境関連事業	リサイクルセンターの設置	リサイクル自主団体の交流・各種情報ネットワーク機能を持ち、家庭内の不用品を仲介・展示するセンターを設置します。	13年度： 総合体育館地下１階に開設
	資源回収事業の拡充〈新規〉	ごみ集積所を使用して、古紙類の週１回回収、将来的にはびん・缶の週１回回収を行い、再資源化を進めます。	ごみ集積所： 約3,000か所
	放置自転車のリサイクル〈新規〉	従来、廃棄物として処分していた放置自転車の一部を再生整備して、あっせんします。	

計画のあらまし

総事業数　94事業
総事業費　41,482,712千円
年度別の事業数と事業費
- 平成12年度　94事業　9,313,387千円
- 平成13年度　92事業　12,461,140千円
- 平成14年度　87事業　19,708,185千円

やさしさのある生き生きとしたまち

	事業名	事業概要	3か年の規模等
福祉・保健関連事業	高齢者在宅サービスセンターの設置〈拡充〉	入浴、食事、機能訓練等を行う通所介護（デイサービス）の基盤を充実するため、利用実態等を踏まえて整備を進めます。	岩本町二丁目複合施設：工事・完成、神田淡路町特別養護老人ホーム等：設計・工事、西神田併設庁舎：工事・完成、新たな施設：調査・検討
	短期入所生活介護機能の整備(拡充)	要介護高齢者等を一時的に預かる短期入所生活介護（ショートステイ）の基盤を整備するため、利用実態等を踏まえて整備を進めます。	岩本町二丁目複合施設：工事・完成、神田淡路町特別養護老人ホーム等：設計・工事
	ケアハウスの設置〈新規〉	介護保険制度の施行に伴い、特別養護老人ホーム退所者や施設サービス対象外となった自立生活が困難な虚弱高齢者のための施設を設置します。	岩本町二丁目複合施設：工事・完成
	日常生活支援事業の実施〈新規〉	要介護認定で自立と認定された高齢者やひとり暮らし・虚弱な高齢者等に、趣味や創作活動の場の提供や家事等の日常生活を支援します。	○日常生活健康支援事業 ○自立支援デイサービス15人／日、6回／週
	配食サービスの充実（拡充）	要支援・要介護高齢者やひとり暮らし・虚弱な高齢者等、毎日の食事の支度が困難な高齢者に、昼食に加えタ食の配食サービスを実施し、併せて安否確認を行います。	タ食80食／日、6回／週
	住宅改修給付事業の実施（新規）	要介護認定で自立と認定された高齢者等のいる世帯に、転倒予防や動きやすくするための住宅改修を支援します。	
	0歳児保育の充実・産休明け保育の充実（拡充）	子育て支援および子育て環境の充実を図るため、産休明け保育を新たに３園で行います。また、待機児童の解消に向けて、受け入れ定数の見直しを検討します。	飯田橋保育園、四番町保育園、いずみ保育園で新たに産休明け保育を実施

消費者モニター募集

消費者モニター制度はモニターの皆さんに、消費生活の身近な問題について調査・研究、発表をしていただく事業です。

活動内容　連絡会・勉強会（第４木曜日午前開催）、研修会の出席、「くらしの広場」への参加など。昨年は「ハムと添加物」について研究し、くらしの広場で発表しました。

応募資格　区内に住民登録または外国人登録のある満20歳以上の方（外国人の方は日本語で日常会話ができる方）

募集人員　15名

任期　4月～12月

申込み　ハガキに「千代田区消費者モニターに応募します」と明記し、応募の動機と研究したいテーマ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号（昼間の連絡先）を書いて２月29日㈫（消印有効）までに商工振興課消費経済係（〒102－8688九段南１－６－11）へ。

ビデオ広報「わがまち千代田」はインターネットでご覧いただけます

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

わがまち千代田 ビデオ広報

また、区役所１Ｆロビーをはじめ区立施設で、ビデオをご覧になれます。

なお、貸出やコピーサービスもしています。お気軽にご利用ください。

平成12年２月　No.239

今号は神田小川町で明治25年に創業し、三代に渡り千代田で時計修理店を営む職人、戸田守彦さんの話題と千代田区岩本町二丁目遺跡（旧今川小学校跡地）から、江戸時代の神田の町屋敷が発見された「遺跡見学会」の模様を、そして、最後は振り返る・街の記憶として交通博物館周辺をご紹介します。

問合せ　広報課テレビ広報主査

春の火災予防運動　3月1日～7日

まさかより　もしものための　火の用心
防ごう！　なくそう！　車両・船舶火災

問合せ
- 丸の内消防署☎3215－0119
- 麹町消防署☎3264－0119
- 神田消防署☎3257－0119

3月6日㈪スタート

コンピュータ化で戸籍事務がより速く、より正確になります

問合せ　戸籍住民課

区では、3月6日㈪から、戸籍事務をコンピュータで処理します。
コンピュータを利用することにより、戸籍の作成や発行に関わる事務を効率化し、より速く、正確に処理できるようになります。

戸籍のコンピュータ化とは？

これまでの戸籍事務は、和紙にタイプライターで記載した戸籍を基礎に行ってきました。

この方法では、届書を受け付けてから戸籍ができあがるまでに、多くの手作業が必要です。また証明書の発行も、大量に保管された戸籍の中から抜き出し、コピーをとる手作業に頼ってきました。

戸籍事務をコンピュータ化すると、複雑な手作業が効率化され、短い時間で戸籍の作成や証明書の発行ができるようになります。

証明書の形式が変わります

コンピュータ化に伴い、証明書の形式が大きく変わります。主な変更点は下表のとおりです。

▼証明書の主な変更点

	従来の戸籍	コンピュータ化された戸籍
名称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明書 個人事項証明書
書式	縦書きの記述式 B5またはB4判	横書きの項目別 A4判
公印	朱肉による押印	電子公印（印影は黒色）
用紙	上質紙	改ざん防止用紙 （複写機による改ざんを防止します）

これまで使用してきた紙の戸籍は、「平成改製原戸籍」として100年間保存します。

コンピュータ化後の戸籍には、法律の規定によってすでに除籍されている人は記載されません。離婚や離縁など一部の記載も省略されます。これらの事項の証明が必要な方は、「平成改製原戸籍」を請求してください。証明手数料は1通750円です。

なお、請求手続きや証明手数料は変わりません。

出張所で附票の写しも請求できます

戸籍の附票は、戸籍に記載されている人がどこに住民登録しているかを把握するためのものです。

現在は区役所戸籍住民課の窓口のみで発行していますが、3月6日㈪からは各出張所でも請求できるようになります。

今回の変更により、出張所で請求できる証明と請求の資格は次の通りです。

請求できる証明　全部事項証明書、個人事項証明書、戸籍の附票の写し

請求資格　①請求する戸籍に記載されている方、②請求者本人が戸籍に記載されていない場合は、記載されている方の配偶者、父母、祖父母、子、孫であることが確認できる方。

なお、①および②に該当する方の委任状を持参した代理人の方も請求できます（身分を証明する書類の提示をお願いします）。

※第三者請求（弁護士、司法書士、債務関係者などの請求）については、従来どおり区役所のみの取り扱いになります。

（旧）

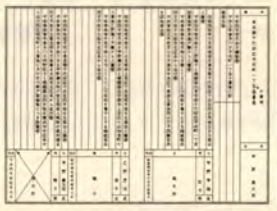

（新）

借上型区民住宅あき家入居者募集

㈶千代田区街づくり推進公社では、表1のとおり借上型区民住宅のあき家入居者を募集します。

▼募集対象住宅の概要（表1）

住宅の名称・所在地	住戸面積・間取り	入居家族数	募集戸数
クリダイマンション （神田佐久間町3－37）	55.59㎡ 2DK	2～4人	1戸
グリーンハイツ富士見 （富士見1－2－19）	47.10㎡ 2DK	2～3人	1戸
鈴重東神田コート （東神田1－5－4）	61.98㎡ 2LDK	2～5人	1戸

申込資格　次の①～⑤の条件を満たす成年の方（20歳未満の既婚者を含む）

①区内在住者、親もしくは子が区内に居住している方、区内在勤者で、

②すでに同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

③世帯の所得が表2の所得基準の範囲内で、

④現に自ら居住するための住宅を必要としていて、

⑤住民税を滞納していない方

▼所得基準表（表2）

2人	2,780,000円～10,388,000円
3人	3,160,000円～10,768,000円
4人	3,540,000円～11,148,000円
5人	3,920,000円～11,528,000円

※家族数が遠隔地扶養により、表1の入居家族数を超える場合はお問い合わせください。

「申込みのしおり」の配布　2月28日㈪～3月13日㈪（土曜・日曜日を除く）の間、各出張所、区政案内相談コーナー、住宅課、㈶千代田区街づくり推進公社（九段南1－6－17千代田会館2階）で配布します。

申込方法　「申込みのしおり」についている申込書に、必要事項を書いて、所定の封筒で郵送してください。

※3月6日㈪～13日㈪までの消印があり、3月16日㈭までに届いたもののみ有効です。

抽せん　3月28日㈫区役所10階会議室

問合せ　㈶千代田区街づくり推進公社☎3239-0903（3月13日㈪までの専用電話）

※3月14日㈫以降は☎3262-0211へお問い合わせください。

分譲マンション管理セミナー

快適なマンションライフを送るためには、日ごろから適切な建物の維持管理を行うことが必要です。

今後のマンション管理に役立てていただくため、都心4区（千代田、中央、港、新宿）が合同で、セミナーを開催します。区内のマンションにお住まいの皆さん、管理組合の役員の皆さん、ぜひご参加ください。

とき　3月4日㈯午後1時30分～4時45分

会場　中央区立日本橋社会教育会館8階ホール（中央区日本橋人形町1-1-17）

内容　星川晃二郎（ほしかわこうじろう）氏（㈱汎建築研究所（はん）代表取締役）による「マンションの維持・修繕計画」、東京ガス㈱社員による「ガス配管の維持保全」、日本放送協会社員による「デジタル放送に対応するマンションの受信設備」、篠原みち子氏（篠原法律事務所弁護士）による「管理組合の運営とトラブルの解消法」

定員　200名（申込順）

申込み　電話で、2月25日㈮までに㈶千代田区街づくり推進公社（☎3262-0211）へ。

「定期借家契約」について

3月1日㈭から借家契約に「定期借家契約」が加わります。

「定期借家契約」では、契約で定められた期間の満了により、更新されることなく確定的に借家契約が終了します。

なお、3月1日より前に借家契約を締結している方が、その建物を引き続き賃貸する場合は「定期借家契約」を締結することはできませんのでご注意ください。

問合せ　住宅課事業係

建築物防災週間

―建物もあなたと同じ健康診断―

防災意識の啓発を図るため、3月1日㈭～7日㈫の間、「建築物防災週間」が全国的に実施されます。

火災や地震等の災害はいつ起きるかわかりません。そのためにも日ごろから建物の維持管理が大切です。

区ではこの期間に防災査察を行います。対象となる建築物の所有者、管理者の方へご連絡のうえ、職員がお伺いしますのでご協力をお願いします。

問合せ　建築課調査係

高齢者センター文化祭

今年も高齢者センターでは、同好会などで活動している皆さんが、日ごろの成果を発表し、交流を深める文化祭を行います。

お茶会、モギ店など楽しい催し物があります。お気軽にご参加ください。

とき・内容など 右表のとおり

会場 高齢者センター（神田神保町2－20）、ただし、ダンスパーティーは、いきいきプラザ一番町（一番町12）

申込み 各大会に参加を希望する方は、2月24日㈭までに電話または直接、高齢者センター（☎3265－3981）へ。

▼高齢者センター文化祭 とき・内容など

とき	催し物	時間	内容
3月4日㈯	文化祭オープニング	午後1時30分～2時45分	谷道夫氏（デュークエイセス・リーダー）によるうたとおしゃべりの集い
3月6日㈪	ダンスパーティー	午後1時30分～3時30分	男性大歓迎。会場はいきいきプラザ一番町
3月7日㈫	健康サークル発表会	午後1時～3時10分	リハビリ体操・ヨーガ・エアロビクス・指先健康法など（動きやすい服装で）
	麻雀大会	正午～午後4時	半荘3回戦
	卓球大会	午後1時～3時	個人戦
3月8日㈬	古代史スライド上映会	午後1時30分～3時	十一面観音を訪ねる旅
	ゲートボール大会	午前10時～正午	
	囲碁大会	午前11時～午後4時	実力に応じてトーナメント戦
	オセロ大会	午後1時～3時	総あたり戦
	お茶会	午後1時～3時	普段着でお気軽に（当日午前10時から先着84名に整理券配布）
3月9日㈭	●カラオケサークル発表会	午後0時30分～3時30分	各サークルの皆さんが出演します。見学は自由です。
	ビリヤード大会	午前10時30分～午後0時30分	トーナメント戦
	将棋大会	正午～午後3時	3局制
3月10日㈮	●演芸サークル発表会	午前11時～午後3時30分	踊り、民謡、楽器の演奏など日ごろの成果を披露します。見学は自由です。
	モギ店	午前11時～午後2時	肉まん・あんまん無料配布（当日午前9時30分から先着400名に整理券配布）

※●印の行事と各大会以外は、当日どなたでも参加できます。

※開催期間中は、午前10時30分～午後4時（最終日は午後3時）までセンター6階で書画・手芸・生花などの作品展示を行っています。

税金

■税の申告は3月15日㈭まで

所得税、住民税、贈与税、個人事業税、事業所税（個人事業主）の申告書の提出期限は3月15日㈭です。

申告はお早めにお願いします。

■税理士会による無料申告相談

税理士会麹町支部・神田支部では、小規模事業者を対象に、無料申告相談を行います。お気軽にご相談ください。

なお、譲渡所得のある方、税理士に依頼している方は、ご遠慮ください。

とき・会場

- 3月1日㈬～3日㈮＝神田税務署4階相談会場（神田錦町3－3）
- 3月1日㈬＝一番町区民集会室（一番町10）
- 3月2日㈭＝東京税理士会麹町支部麹町税務経営相談所（一番町3－7カーサ一番町202）
- 3月3日㈮＝九段社会教育会館3階学習室（九段南1－5－10）

※いずれも午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）。

■税金電話相談（タックスアンサー）

税金のご質問に音声またはファクシミリでお答えします。また、インターネットでの相談にも対応します。お気軽にご利用ください。

利用時間 24時間（休日も可）

☎・FAX3213－2222

アドレス http://www.netspace.or.jp/~taxanser

■特別地方消費税が廃止されます

特別地方消費税は3月31日㈮をもって廃止されます。

現在は、1人1回あたりの飲食料金が7,500円を超える場合や、宿泊料金が15,000円を超える場合に、消費税・地方消費税（5％）とは別に、特別地方消費税3％が課税されています。しかし、4月1日以降は特別地方消費税は課税されません。

ただし、飲食店、ホテル等を経営されている方には、帳簿は5年間、売上伝票等の書類は2年間の保存義務がありますので、ご注意ください。

なお、消費税・地方消費税（5％）は、4月1日以降も引き続き課税されます。

――いずれも――

問合せ

▷所得税・贈与税・消費税・税理士会の無料申告相談、税金電話相談は、麹町税務署（☎3221－6011）、神田税務署（☎3294－4811）

▷固定資産税・個人事業税・事業所税・特別地方消費税・法人住民税は、千代田都税事務所（☎3252－7141）

▷個人住民税は、(区)税務課課税係

千鳥ケ淵ボート場の営業を再開します

皆さんの憩いの場として親しまれている千鳥ケ淵ボート場は、昨年12月から休場していましたが、3月1日㈬から営業を再開します。

▷**営業時間** 午前9時30分～午後4時30分（乗艇券の発売は午後4時まで）

▷**休業日** 月曜日

▷**料金** 300円（30分）

▷**問合せ** 商工振興課商工観光係

国民健康保険

■家族と離れて、修学のときは㊚、出張・長期療養等のときは㊎の保険証を交付します

「国民健康保険被保険者証」の交付は、1世帯につき1枚ですが、次の事由のときには、㊚・㊎の保険証を交付します。

修学のため、家族と離れて生活するときは㊚、出張や長期療養等で一定期間（おおむね1か月以上1年以内）自宅を離れるときは㊎の保険証を交付します（23区内への移動と住民票を異動した場合は除く）。

交付を受けるためには、届出が必要です。必要書類など詳しくはお問い合わせください。

なお、㊚・㊎の保険証が、不要になった場合は、有効期限内でも速やかに届け出て、保険証を返却してください。

問合せ 保険年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金の保険料は4月28日㈮までに！

平成11年4月～平成12年3月までの保険料は、4月28日㈮までに納めてください。この日を過ぎると、区役所からお送りしている納付書ではお支払いできなくなりますので、ご注意ください。

■口座振替・前納キャンペーンを行っています！

国民年金保険料の納付には手間も省け、納め忘れのない便利な口座振替と割引のある前納がお勧めです。詳しくはご相談ください。

――いずれも――

問合せ 保険年金課国民年金係

今川中学校の避難所等の指定を解除しました

区立今川中学校の校舎が使用できなくなったため、一時集合場所および避難所としての指定を解除しました。

問合せ 防災課

千代田区商工業活性化支援制度をご利用ください

区では、区内の商店街や産業団体が、自分たちの商店街や団体の活性化を図り、街のにぎわいを創っていくための新たな提案や事業を助成します。

商店街の装飾灯やアーケードの設置、ホームページの開設、空き店舗を活用したリサイクルショップの運営、情報交換会の開催、商店会の法人化などさまざまなことに利用できます。

ぜひ、ご活用ください。

【制度の主な内容】

1．補助金額は、100万円が上限です。ただし、設備を設置する場合は1,000万円、改修する場合は500万円が上限です。

2．補助金額は、事業にかかった経費の3分の1です。ただし、商店街振興組合等の法人格を有する団体は2分の1です。

3．空き店舗を利用して行う事業は、開始後3年間が対象期間です。

4．商店会が法人格を取得した場合は、設立補助金（15万円）と5年間にわたり運営補助金（10万円）を交付します。

問合せ 商工振興課商工観光係

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444

■軟式野球審判技術講習会
とき 3月19日(日)午前8時45分～午後4時10分
会場 花小金井学園グラウンド（小平市花小金井南町3－2－7）
対象 区内在住、在勤者
指導 (財)東京都軟式野球連盟審判技術指導員
申込み 電話または直接、3月10日(金)までにスポーツ振興課へ。

■子ども水泳教室
とき 3月17日(金)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)の計5回、午後3時30分～5時
会場 神田さくら館（神田司町2－16）
対象 区内在住、在学の小学生で、泳げないか、10m程度しか泳げない方100名（抽せん）
指導 千代田区水泳連盟
申込み 往復ハガキ（記入例参照）で、3月9日(木)（必着）までにスポーツ振興課へ。

■初心者テニス講習会
とき 前期＝4月4日～5月2日、後期＝5月9日～6月6日、いずれも毎週火曜日の各5回、4月は午前9時～11時、5・6月は午前10時～正午
会場 外濠公園総合グラウンド（五番町先）
対象 区内在住の初心者各30名（抽せん）
服装・持ち物 運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ
指導 千代田区庭球連盟
費用 200円（傷害保険料）
申込み 往復ハガキ（記入例参照）に「希望する時期」（前期・後期いずれか1つ）を書いて、3月9日(木)（必着）までにスポーツ振興課へ。

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841

■自然と！遊んで！学ぼう！子ども体験教室参加者募集
都会では日ごろ体験できない、四季折々の“自然とのふれあい”を中心に、一年を通して楽しいプログラムにチャレンジします。
対象 区内在住の小学校新4年生から中学校新3年生で年間を通して参加できる方90名(抽せん)
年間活動 下表のとおり
費用 15,000円
※サマーチャレンジ、ウィンターチャレンジは、別に費用がかかります。

申込み 往復ハガキ（記入例参照、1人1枚）で、3月10日(金)（必着）までに、生涯学習振興課へ。

■「革工芸教室」革を使ってハガキサイズの写真立てを作ってみませんか！
とき 3月11日(土)午前9時30分～正午
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住、在学の小・中学生30名（申込順）とその保護者
持ち物 エプロン（汚れてもよい物）、手拭き用タオル、筆記用具、絵の具用の筆（大・小各1本）
費用 800円（材料代）
申込み 電話で生涯学習振興課へ。
※満1歳から小学校未就学児の託児室を設けます。ご希望の方は、申し出てください。

■都民カレッジ受講生募集
社会人を対象とした大学レベルの「2000年度第Ⅰ期都民カレッジ」が始まります。

▼子ども体験教室　年間活動（小学生＝年10回、中学生＝年10回）

とき	内容	場所	参加区分
4月23日(日)	開講式ーはじめましてー 子どもたちの仲間づくり	九段社会教育会館	全員
5月7日(日)	防災サバイバル 生き残る術を学びます	千代田区内	中学生
5月13日(土)～14日(日)	どろんこー農作業・田植えー 泥の中で思いっきり遊んだ後、手植えで苗を植えます	山梨県長坂町 日野春キャンプ場	小学生
6月10日(土)～11日(日)	無人島探検 孤島でキャンプをします	東京湾	中学生
6月25日(日)	洞窟探検 美しい洞窟を探検します	山梨県 青木ヶ原樹海	小学生
8月21日(月)～24日(木)	サマーチャレンジ 大自然の中でのキャンプ活動です 中学生は登山に挑戦します	山梨県長坂町 日野春キャンプ場	全員
9月24日(日)	乗馬体験 乗馬に挑戦します	山梨県河口湖	中学生
10月7日(土)～8日(日)	稲刈り・収穫 春に植えた稲を刈り取り、収穫祭をします	山梨県長坂町 日野春キャンプ場	小学生
11月5日(日)	シティーチャレンジ 千代田区内を見つめ直し、徹底研究します	千代田区内	小学生
11月26日(日)	自主準備企画会 自分たちでクリスマスパーティーの企画をします	区内施設	中学生
12月10日(日)	クリスマスパーティー 手作りのパーティーをします	区内施設	全員
平成13年1月4日(木)～6日(土)	ウィンターチャレンジ 雪国での生活体験をします	新潟県湯沢町土樽	全員
1月27日(土)～28日(日)	ダイナミックチャレンジ 小学生は30km、中学生は50kmを一晩かけて歩きます	千代田区～ 花小金井学園	全員
3月18日(日)	閉講式 一年間の思い出を話し合います	区内施設	全員

■絵画展・50代からの絵画のすすめ」参加者募集
▶絵画展「東京新発見」
とき 2月22日(火)～27日(日)午前10時～午後5時（月曜・祝日は休館）
会場 東京いきいきらいふ推進センター
内容 中高年者絵画サークルの合同絵画展
▶初心者向け講演会＆パステル画体験教室
とき 2月26日(土)午後1時30分～4時
会場 東京いきいきらいふ推進センター
対象 中高年者の方で、絵に興味のある方と絵画初心者100名（申込順）
申込み (財)東京都地域福祉財団東京いきいきらいふ推進センター企画振興室（〒162-0823新宿区神楽河岸1－1☎3235－1167）

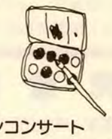

■サロンコンサート
とき 3月11日(土)午後2時～
会場 九段社会教育会館
出演 千代田フィル室内楽団、合唱団麦、アンサンブルキララ、エコー千代田ほか
曲目 赤い花白い花、シェリトリンドほか
問合せ 千代田区文化協会・緒方☎3831－0925

■東京電機大学Mathematica公開講座
とき・内容など 下表のとおり
会場 東京電機大学神田キャンパス7号館9階コンピュータ教室（神田錦町2－2）
申込み E-mail、ファクシミリまたはハガキに、希望コース、郵便番号、住所、氏名、年齢、連絡先、電話番号、勤務先または学校名を書いて、東京電機大学学務部学事課Mathematica公開講座係（〒101-8457神田錦町2－2、☎5280－3555 FAX5280－3623、メールアドレスmath@jim.dendai.ac.jp）へ。

▼東京電機大学Mathematica公開講座　とき・内容など

とき	コース	対象	費用	定員	内容	講師
3月3日(金) 午後1時～4時	(a)初級入門	新大学生	1千円	80名	①コマンドの使い方②数値処理の例③数値処理の例(代数計算・微積分)④グラフィックス(2D、3D)	東京電機大学 基礎教育系助教授 田澤義彦氏
	(b)初級	どなたでも	2千円	60名	①Mathematicaの基本操作②数式処理関数の使い方③グラフィックス関数の使い方④アニメーションプログラムの作成⑤テキストなど他形式データの利用例	東京電機大学 高等学校教諭 小峯龍男氏
	(c)初級			60名	①コマンドの使い方②数値処理の例③数値処理の例(代数計算・微積分)④グラフィックス(2D、3D)⑤プログラミングの簡単な例⑥Mathematica以外で作成したデータの取り込み	東京電機大学 電子工学科助教授 五島奉文氏
午後6時～9時	(d)中級 グラフィックスコース			25名	①絵で字を描く②パッチワーク・シミュレーション③曲面の任意彩色④回転物体の残跡⑤四季の木の葉⑥タイトル・アニメーション	東京電機大学 電子工学科教授 川瀬宏海氏
	(e)応用 アドバンストコース			60名	①パッケージを用いたグラフィックス・プログラミング(3DExplorer. WRML他の使い方とその演習)	滋賀県立 河瀬高等学校 高橋英和氏

健康

千代田保健所
〒101-0054 神田錦町3-10 ☎3291-3641㈹
千代田保健所麹町庁舎
〒102-0093 平河町2-7-4 ☎3221-1311㈹

■外食栄養成分表示推進講演会
最近、食生活やライフスタイルが多様化し、外食をする人が増えてきました。
そこで、外食を上手に利用し、健康づくりに役立ててもらえるように、千代田区では今年度より飲食店を対象に「健康づくり協力店制度」を始めました。今回はこの制度についてわかりやすくお話しします。
とき 3月14日(火)午後2時30分～4時
会場 千代田保健所
対象 区内飲食店経営者および関係者50名（申込順）
内容 「外食の栄養成分表示の推進と健康づくり」
講師 二見大介氏（女子栄養大学教授）
申込み 電話で、千代田保健所保健サービス課栄養主査へ。

■高齢者の心の問題と、対応の方法を考える会
物忘れが多い、ひょっとして痴ほうではないか、どう対応したらよいのかわからないなど、高齢者の心の問題でお悩みのご家族や介護者のために、学習会を開きます。皆さんが日ごろ抱いている疑問や問題点を中心に、専門医のお話を聞き、参加者とスタッフを交えた話し合いと相談を行います。
とき 3月17日(金)午前9時30分～正午
会場 千代田保健所麹町庁舎
対象 区内在住、在勤、在学者（申込順）
講師 文元秀雄氏（順天堂大学医学部精神医学教室助手）
申込み 電話で、千代田保健所麹町庁舎在宅サービス課在宅保健係へ。

■歯の矯正相談（予約制）
お子さんの歯並び、かみ合わせで気になっていることはありませんか。
矯正の専門医による相談（開始時期、費用、期間等）を次のとおり行います。
とき 3月27日(月)午後1時30分～3時30分
会場 千代田保健所麹町庁舎
対象 幼児、小・中学生
申込み 電話で、千代田保健所麹町庁舎保健サービス課保健相談係へ。

区内保育園非常勤・臨時職員募集

職種・応募資格など 下表のとおり
採用日 4月1日
勤務場所 区内保育園
選考 面接・健康診断
申込み 3月3日(金)までに、児童課保育係へ。

職種	応募資格	定員	勤務時間
保育士	保育士の資格を有する40歳未満の者。ただし、臨時の場合は資格不問。	若干名	午前7時15分～午後7時30分の3時間または7時間
栄養士	栄養士の資格を有する40歳未満の者。		原則 午前9時～午後5時30分
調理補助員	40歳未満の者。		

平和へのつどい2000

世界の恒久平和への願いを込めて「国際平和都市千代田区宣言」を行ってから、5年が経過します。
この機会に改めて「平和とは何か」を考えていただくため、イベントを企画しました。多くの方の参加をお待ちしています。
とき 3月14日(火)午後6時30分～
会場 内幸町ホール（内幸町1－5－1）
定員 180名（申込順）
内容 ビデオ「東京大空襲」上映、三遊亭圓歌氏（落語家・(社)落語協会会長）による平和トーク、パネル展示会「東京大空襲」
申込み 電話またはハガキに「つどい希望」、住所、氏名（希望者全員分）、電話番号（区内在勤、在学の方は、会社名または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて、3月10日(金)までに国際・平和施策推進課（〒102-8688九段南1－6－11）へ。

3月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場として、母子室を開放しています	1日(火)午前10時～11時30分	千代田保健所麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291-3641 千代田保健所麹町庁舎 ☎3221-1311
	2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
母親学級（4日制） 妊婦の方	6日(月)・13日(月) 21日(火)・27日(月) 午後1時30分～4時	千代田保健所	
健康相談 区内在住、在勤、在学の方	毎週水曜日午前9時～10時30分	千代田保健所麹町庁舎	
	毎週金曜日午前9時～10時30分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時予約午前10時～午後4時	千代田保健所 千代田保健所麹町庁舎	
乳がん検診 区内在住で30歳以上の女性の方	9日(木)午後1時30分～2時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641
生活習慣改善相談 生活習慣病予防のための生活習慣の見直しを考えている方	2日(木)午後1時30分～2時30分	千代田保健所	
健康増進コーナー（2日制） 区内在住、在勤、在学で健康チェックと体力テスト希望の方	月曜日と翌週の水曜日午後1時～ 6日(月)・15日(水) 13日(月)・22日(水)	千代田保健所	
エイズ相談（相談・検査）	10日(金)・24日(金) 午前9時～10時15分	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方	3日(金)・17日(金)午前9時30分～	千代田保健所	
	10日(金)・24日(金)午後1時～	千代田保健所麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	10日(金)午後2時～	千代田保健所麹町庁舎	
	16日(木)午後1時30分～	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	10日(金)午前9時30分～	千代田保健所麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221-1311
	24日(金)午前9時30分～	千代田保健所	
機能回復訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週月曜日午後1時～3時30分 毎週水曜日午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	千代田保健所麹町庁舎	
	14日(火)午後1時30分～3時30分	千代田保健所	
在宅療養者訪問看護指導（機能訓練1回を含む） ※申込審査制 区内在住で在宅療養をしている方	月3回程度 申込は随時	千代田保健所麹町庁舎	
難病リハビリ教室（相談・指導） 区内在住、在勤で医療、療養機能訓練の必要な方	27日(月)午後1時～3時30分	千代田保健所麹町庁舎	

3月の休日診療当番医

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)をお持ちください。

診療時間：午前9時～午後10時　㊡ 印は午後5時まで　㊢ 印は午後5時～10時

内科・小児科	5日	麹町クリニック	☎3238-7654 麹町3-4-7 碧ビル5F
		㊡ 加賀医院	☎3291-9951 神田神保町1-35
		㊢ 明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
	12日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843 麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
		渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
	19日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル3F
		神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル2F
	20日	今中病院	☎3262-5435 麹町2-4 鶴屋八幡ビル10F
		㊡ 平野胃腸科内科クリニック	☎3252-4478 内神田2-9-9 金田ビル2F
		㊢ 明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
	26日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021 五番町2 横山ビル1F
		㊡ 西神田診療所	☎3262-5362 西神田2-3-2 牧ビル1F
		㊢ 明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18

診療時間：午前9時～午後5時

歯科	5日	九段デンタルクリニック	☎3264-7581 九段南2-4-9 仙波ビル2F
	12日	朝倉歯科医院	☎3261-1450 富士見2-1-9
	19日	中村歯科医院	☎3265-7679 富士見1-2-24
	20日	小林歯科医院	☎3261-1430 富士見2-3-1 信幸ビル4F
	26日	南部歯科医院	☎3262-4895 富士見2-6-9 雄山閣ビル1F

消防庁テレフォンサービス……☎3212-2323
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内(24時間)……☎5272-0303
・休日等診療案内(土曜日午後5時～月曜日午前8時30分)……☎5272-0505
千代田・くらしのテレホン＆ファクシミリガイド(24時間)……☎3264-2233

図　書　館

●千代田図書館(九段南1-6-11)
☎3264－0151

☆**土曜映画会**　3月11日㈯午後2時～、九段社会教育会館（九段南1－5－10)、「裸の大将」

☆**おはなし会**　3月15日㈬、幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

●四番町図書館(四番町1)
☎3239－6357

☆**おはなし会**　2月27日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

☆**土曜子ども映画会**　3月25日㈯午前10時～、「風が吹くとき」

☆**休館のお知らせ**　3月1日㈬～9日㈭の間、四番町図書館は、蔵書の点検や整理等のために休館します。千代田図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、昌平・神田まちかど図書館は、平常どおり開館します。

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1 ☎3864－8931）

☆**料理会「京風手打ちうどん作り」**　3月11日㈯午前10時～、2月23日㈬申込書配布、24日㈭から小学生以上と保護者15名（申込順）を募集。本人が申込むこと。

☆**映画会＋ゲーム会**　3月8日㈬午後2時30分～、「ハクション大魔王」ほか

児　童　館

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253－6021

☆**親子バスハイク「広大な自然の中で動物と一緒に遊ぼう！」**　3月11日㈯、埼玉こども動物自然公園（埼玉県東松山市）へ。3月1日㈬から募集。電話申込可。入園料等が必要です。

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）**☎5215－9062**

☆**観劇会**　3月1日㈬午後2時30分～、「白雪姫」

☆**チャレンジシリーズ「気功」**　3月3日㈮・10日㈮いずれも午前10時30分～11時30分、区内在住の保護者を募集中。電話申込可。1日だけの参加可。

※動きやすい服装で来てください。

●四番町児童館(四番町11)
☎3234－3084

☆**親子バスハイク**　3月11日㈯、よこはま動物園ズーラシア（神奈川県横浜市）へ。2月23日㈬から幼稚園児以上と保護者50名（申込順）を募集。入園料等が必要です。

いきいきプラザ一番町（一番町12 ☎3265－6311）

■オープンコンサート「うたとおはなしのコンサート～声の贈りもの～」

一般公募の出演者によるオープンコンサート。今回は、歌と詩の朗読のコンサートをお届けします。どなたでもお気軽にどうぞ。

とき　2月25日㈮午後6時30分～7時30分（午後6時開場）
出演　ヴォワ クレール セレネ
問合せ　いきいきプラザ一番町事務室㏋３２６５－６３１７
※車いすスペースあり

■いきいき健康教室「転ばぬ先の知恵と日常のリフレッシュ体操」

加齢に伴うけがや病気の防止と心身のリフレッシュのために、自宅でできる呼吸法やストレッチ体操を学んでみませんか。

上履き、バスタオルを持参し、動きやすい服装でお越しください。

とき　3月15日㈬午後2時～3時30分
対象　おおむね50歳以上の区内在住、在勤者20名（申込順）
講師　小口（おぐち）江美子氏（健康運動指導士・医学博士）
申込み　2月21日㈪～3月13日㈪の午前9時～午後7時に電話または直接いきいきプラザ一番町事務室（2月27日㈰は休館）へ。
※現在、医療機関等で治療を受けている方は、担当医にご相談のうえお申込みください。

MIW 男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■MIW千夜一夜「最近のOL事情－新社会人に伝えたいこと－」

相談窓口を通して見えてくる働く女性の現状と、いきいきと自分らしく働き続けるためのアドバイスを伺います。

とき　3月15日㈬午後6時30分～8時
ゲスト　谷恵子氏（女性ユニオン東京書記局次長）
定員　20名（抽せん）
申込み　電話かファクシミリで男女共同参画センター(㏋５８２３－０７７５）へ。
※一時（いっとき）保育を希望の方は、5日前までにお申込みください。

■MIWビデオサロン「森の中の淑女たち」

異なる人生を歩いてきた7人の老婦人の乗ったバスが故障。森の中の廃屋で、迷子の老婦人たちの新しい人生が始まります。

とき　3月10日㈮午後2時～と午後6時30分～の2回放映
定員　20名（申込順）
申込み　電話かファクシミリで男女共同参画センター(㏋５８２３－０７７５）へ。

保育園子育て支援事業

■子育て講演会
「子育てがいやになるときつらいとき～母親ひとりの子育てからみんなで支える子育ちへ～」

とき　2月26日㈯午前10時～11時30分
会場　西神田保育園（西神田2－6－2）
講師　大日向雅美（おおひなたまさみ）氏（恵泉女学園大学人文学部教授）
問合せ　児童課保育係
※当日直接会場へ。保育を希望の方は、2月22日㈫までにお申込みください。なお、講演会当日は、西神田児童・家庭支援センターの見学と育児なんでも相談も行います。

■保育園に遊びに来ませんか

●西神田保育園(西神田2-6-2)
☎5215－9060

☆**ガラクタ人形劇「にこにこ宅配便」**　2月23日㈬午前10時～

●いずみ保育園(神田和泉町1)
☎3865－4152

☆**ひなまつり、一緒に遊びましょう**　3月3日㈮午前10時～11時

シンポジウム 男も女も輝くには（ちよだ女性団体等連絡会共催）

区内で自営業を営む女性達に行った、生活時間に関するアンケートの結果を踏まえて、シンポジウムを行います。男女共同参画社会づくりへの活動支援のため、区が公募した共催事業です。

とき　3月18日㈯午後2時～4時30分
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
定員　100名（申込順）
コーディネーター　藤原房子氏（ジャーナリスト）
パネリスト　矢澤澄子氏（東京女子大学講師）、林福松（はやしふくまつ）氏（神田ふれあい通り商店会会長）ほか
申込み　電話かファクシミリで「区共催シンポジウム」、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、昼間の連絡先(満1歳以上の未就学児の一時（いっとき）保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）と生年月日、年齢を追記)を書いて、ちよだ女性団体等連絡会・荻村（おぎむら）（㏋３２６４－５５７８）へ。
問合せ　男女平等推進担当課、ちよだ女性団体等連絡会・荻村（おぎむら）

施設の利用申込み・抽せん

外濠公園5月分(テニス・野球)　環境土木部管理課庶務係

往復ハガキで、3/10㈮～20㈷(消印有効)までに申込み（4月分からは往復ハガキで申込める方は、千代田区・新宿区の在住、在勤、在学者に変更になりました)。
抽せん　3/24㈮千代田会館1階研修室
野球＝午後1時30分～、テニス＝午後2時～

スポーツ施設　スポーツ振興課(☎3256-8444)

七生体育施設5月分(テニス・バレーボール)

専用ハガキで、3/1㈬～25㈯(必着)までに申込み。
抽せん　4/3㈪
※空き施設の申込みは4/12㈬午前10時から先着順で受け付け。

総合体育館6月分

所定の用紙で、3/1㈬～20㈷(必着)までに申込み。
抽せん　4/3㈪
※空き施設の申込みは4/4㈫午前10時から先着順で受け付け。

保養施設5月分　地域振興課保養施設係

専用ハガキで、3/1㈬～3/8㈬(必着)までに申込み。

抽せん
3/14㈫
午前9時30分～
区役所6階
603会議室

	空室受付	利用できない日	
	3/22㈬午前9時～	箱根	9㈫ 22㈪～24㈬
		湯河原	10㈬～12㈮ 15㈪～18㈭、26㈮
	3/22㈬午後1時30分～	嬬恋	9㈫ 23㈫～25㈭
		軽井沢	少年自然の家 7㈰～31㈬
			メレーズ軽井沢 31㈬

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

3月の区民相談室

受付時間：午後1時～3時
問合せ：広報課広聴相談係

法律相談（第1～4水曜日）	1日、8日、15日、22日
税務相談（第1～4木曜日）	2日、9日、16日、23日
人権身の上・行政相談（第2火曜日）	14日
不動産取引相談（第1、3木曜日）	2日、16日
※交通事故相談（第1、2、4月曜・第1～4金曜日）	3日、6日、10日、13日、17日、24日、27日

※交通事故相談は、事前に予約してください。
●区政・一般相談は、毎日(区役所開庁日)午前9時から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのテレホン＆ファクシミリガイド」☎3264－2233で☆